

平成 29 年 8 月 下田市教育委員会定例会 会議録

平成 29 年 8 月 29 日(火)13 時 30 分下田市教育委員会定例会を下田市立中央公民館大会議室に招集した。

出席委員は次のとおりである。

佐々木 文夫 教育長
田中 とし子 委 員
渡邊 亮治 委 員
西堀 政幸 委 員
天野 美香 委 員

委員以外に出席した者は次のとおりである。

土屋 佳宏 生涯学習課長
土屋 仁 学校教育課長
鈴木 美鈴 生涯学習課長補佐 兼 図書係長
糸賀 浩 学校教育課長補佐 兼 こども育成係長
吉田 康敏 学校教育課 学校教育係長
本間 奈巳 生涯学習課 社会教育係長
原 隆史 学校教育課 主事

本会議録調製者は次のとおりである。

原 隆史 学校教育課 主事

1. 開会

13 時 30 分教育長開会を宣す。

2. 会議録署名人選出

会議録署名人に 西堀 政幸 委員を選出。

3. 7 月定例会会議録承認

事務局より資料に基づき説明、承認。

4. 教育長報告事項

8 月事業報告、9 月事業計画について、事務局より資料に基づき説明。

教育長

それでは、私より報告をさせていただきます。

まず1点目としまして、下田中吹奏楽部が東部大会のC編成の部で優秀賞を受賞し、県大会へ出場しました。

2点目としましては、8月2日賀茂地区陸上大会が開催され、市内中学生が各種目で上位に入賞しました。別紙に結果を配布しており、黄色部分が市内中学生になりますので後ほどお読み取りいただければと思います。

次に3点目ですが、静教研夏季大会事務研究会が8月10日に下田市民文化会館にて開催され、約350人の参加を得て、無事終了することができました。学校事務職員の研修だったのですが、熱海高校の高校生ホテルの内容が発表され、好評を得たという報告を受けております。

4点目としまして、8月21日に学校再編の関係で政策会議が行われました。詳細につきましては、教育関係懇談の中で報告をさせていただきます。

5点目になりますが、8月4日から第18回市町駅伝大会の練習が開始されました。今現在、高校男子が1名も登録されていない状況ですが、一般男子では例年になく層が厚くなりました。本日、タイムトライアルがありますので、委員の皆様におかれましても都合がつく方につきましては、ぜひとも応援に来ていただければと思います。

6点目ですが、本日、5時58分に北朝鮮からミサイルが発射され、Jアラートが北海道の他、関連する地域で放送されました。今回、静岡県内は対象外でしたが、学校関係の対応としてこれまで考えられなかったことで、今後の対応について校長会会長と協議をさせていただきました。Jアラートが放送された場合、学校単位で判断し、安全が確保されるまでは自宅待機という方針となり、この内容につきましては、8月31日から小中学校が始まりますが、その際に保護者の方に伝達することとなりました。

7点目になりますが、本日、午前中に大賀茂小からの陳情がありました。大賀茂小については来年度複式学級となる関係から市費の臨時教職員の配置、また放課後児童クラブの設置、以上2点についての陳情がありました。今後、教育委員会としましても様々な検討をしていきたいと思っております。

8点目ですが、ビックシャワーが9月10日、11日の2日間開催されます。昨年度は各学校からの教職員による補導を行いませんでしたが、今年度は実施させていただく予定となっておりますのでご承知おきください。

9点目、西堀委員はご承知かと思われませんが、稲梓小の通学路整備工事が8月初旬に無事に終了しました。今後は宮渡戸橋の整備が工期は長いですが実施される予定となっております。

最後に夏休みの奉仕活動が各学校で行われましたが、白浜小で保護者がハチに刺され、救急車で搬送されたという報告を受けました。奉仕活動とは別になりますが、教育委員会事務局でも先日下田幼稚園の草刈りを行いました。その際にも職員がハチに刺されました。この後、下田小と下田東中の奉仕活動がありますが、注意喚起していきたいと思っております。ちなみにスズメバチ駆除についてですが、これまでに稲梓小で4回、白浜小で2回、それぞれ駆除しているという状況です。

私からの報告は、以上となりますが、何か質問等、ございますでしょうか。

全委員 意見なし。

教育長 それでは特に質問等ないようですので、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

5. 議事

(1) 報第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

専第 13 号 下田市立学校 I C T 教育環境整備検討委員会設置要綱の制定について

事務局より資料に基づき説明

教育長 それでは質疑等、ございますでしょうか。特にないようであれば、報第 13 号、専第 13 号については、承認するというところでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、報第 13 号、専第 13 号につきましては、承認させていただきます。

(2) 議第 26 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(下田市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について)

事務局より資料に基づき説明

教育長 それでは質疑等、ございますでしょうか。

田中委員 今回の改正内容ですが、国の改正と市の独自、双方の削減とともに、子どものカウントの方法とそれらに付随する軽減措置が変わったということですか。

学校教育課長 その通りです。

田中委員 影響額が 860 万円ということですが、国県の補助などはあるのですか。

学校教育課長 市の単独が基本になります。しかし、今回はたまたま県の補助金を活用することができ、補助率は 1/2 となります。今年度は 10 月の交付決定以後の分が交付対象となりますので、6 か月分となり、全体としては 1/4 程度、金額ですと 220 万円程度となると思われます。

田中委員 他市町の事例が出ていましたが、西伊豆町や松崎町は国の改正がある以前から、記載されている内容だったのですか。

学校教育課長 国の改正以前から記載されている内容でした。下田市の場合ですと、子どもの数や影響額等々、考慮させていただきますとせめて子どもが3人以上いる世帯だけでも軽減させていただき、少しでも人口減少対策になればと思い、今回の改正案を示させていただいているところでございます。なお、他市町のデータにつきましては3月時点のものになりまして、今回の国の改正等で、各市町で変更等の可能性もございますのでご承知おきください。

田中委員 カウントの対象となる子どもは何歳以下など、制限があるのですか。

学校教育課長 特定被監護者等ということで子ども・子育て支援法の中で定められており、年齢などの制限ではなく、いわゆる親の扶養になっている子どもがカウントの対象となります。

天野委員 今回の保育料ではなく、以前放課後児童クラブの利用料についての軽減措置がされましたが、親御さんから非常に助かったという声をいただきました。今回の改正も軽減される内容ですので、親の目線からは非常にありがたいことだと思います。

学校教育課長 ちなみに今回の改正で、試算上ですが最も削減される額として1件で年間37万円程度、削減される想定が出ております。

田中委員 2ページの下表の保育認定こども（2・3号認定）現行の第1子（3歳未満）として5,300円から12,150円が改正案ですと4,500円に軽減されますが、これは年収360万円未満の世帯全てで軽減されるのですか。

学校教育課長 全ての世帯ではなく、ひとり親世帯等のみが4,500円に軽減されます。

教育長 1点だけ確認をさせていただきたいのですが、補助金については10月から交付され、軽減措置については、4月1日に遡って、適用されるのですか。

学校教育課長 その通りです。軽減措置は国改正分、市独自分ともに4月1日から遡って適用されます。補助金については、交付決定されてからが補助対象となりますので、10月から来年3月の間、6か月分となります。なお今回の県補助金は3か年限定の補助メニューとなります。

教育長 その他に質疑等、ございますでしょうか。特にないようであれば、議第26号については、承認するという事によろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、議第 26 号につきましては、承認させていただきました。
ここで、一旦、議事を閉じ、14 時 40 分までの 10 分間、休憩とします。

休憩（14 時 30 分～14 時 40 分）

教育長 休憩を閉じ、議事を進めます。

（3）議第 27 号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
（平成 29 年度下田市一般会計補正予算第 4 号：教育委員会）

事務局より資料に基づき説明

教育長 それでは質疑等、ございますでしょうか。

田中委員 電動アシスト付避難車ですが、時間短縮になるのですか。

学校教育課長 避難する際に坂道が非常に厳しく、避難車に子どもたちを乗せると 100 kg 位になり、先生方も坂道を上がるのに非常に苦勞をしています。電動アシスト付避難車により、恐らくそういった苦勞もなくなり、時間短縮されるものと思われま。下田保育所の避難先の大安寺の坂が非常に急なのですが、多少なりとも軽減されればと考えております。

教育長 先般、下田保育所の避難訓練に、教育委員会事務局職員も実際に参加する中で、そういった問題点に気づき、今回、提案をさせていただいております。

田中委員 歳出で国庫返還金とあるが、詳しく教えていただきたいのですが。

学校教育課長 国庫返還金については、国の補助金が 28 年度に概算払いをしており、多く交付された分を 29 年度で返還し、精算をしております。例えば、30 ページ歳入で 19 款 4 項 3 目過年度収入の 1 節民生費過年度収入のうち、学校教育課分として 10 万 2 千円となっておりますが、これは 28 年度に補助金として交付していた金額が不足していたので、29 年度の過年度収入として受け、精算をしているということになります。

教育長 全体的に今回の 9 月補正は、過疎債を活用したことにより大きな額の補正となりました。過疎ということで、一見見栄えが悪くなる印象はありますが、遊具切り替え等、様々な面で有効活用できると我々も認識させていただいたところです。

学校教育課長 しかし、過疎債にも限度額があり、大凡 5 億円程度ではないかと言われております。

今回、補正したものについては、仮にその5億の限度額を超えたとしても財政調整基金を取り崩すなどの対応をし、予算執行は必ず行いますのでご承知おきいただければと思います。

教育長 その他に質疑等、ございますでしょうか。特にないようであれば、議第27号については、承認するという事によろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 それでは、議第27号につきましては、承認させていただきました。

6. 報告事項

学校教育課長より、平成28年度決算関係(主要な施策の成果)及び教育委員会自己点検評価について、説明。

7. その他

特になし。

8. 閉会

次回開催日を9月27日(水)13時30分～に決定。

8月定例会 8月29日(火)13時30分開会。

教育長 15時25分に閉会を宣す。

会議録署名人